

会議の名称	令和2年度本庄市廃棄物減量等推進審議会委員委嘱状交付式及び第1回本庄市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和2年10月6日(火) 午後1時30分から 午後3時00分まで
開催場所	本庄市役所 大会議室
出席者	本庄市長 委員：委員16名 本庄市経済環境部／葦塚部長、金井次長 事務局：本庄市環境推進課／市川課長、関根課長補佐、白根支所環境産業課／松井課長、矢嶋課長補佐
欠席者	委員1名
議題 (次第)	1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. あいさつ 4. 会長・副会長選任 5. 議事 (1) 廃棄物減量等推進審議会の役割及び運営について (2) 清掃事業概要について (3) ごみ減量化に向けた施策の取組状況について 6. その他 7. 閉会
配付資料	1. 令和2年度本庄市廃棄物減量等推進審議会委員委嘱状交付式及び第1回本庄市廃棄物減量等推進審議会次第 2. 令和2年度本庄市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 3. 資料1 本庄市廃棄物の排出の抑制及び適正処理の促進に関する条例、本庄市廃棄物の排出の抑制及び適正処理の促進に関する規則 4. 資料2 本庄市廃棄物減量等推進審議会の運営について(案) 5. 資料3 清掃事業概要 令和元年度版概略版 6. 資料4 ごみ減量化に向けた施策の取組状況について 7. 資料5 広報ほんじょう(令和2年10月1日号) 8. 資料6 スプレー缶の出し方が変わります
その他特記事項	無し
主管課	経済環境部環境推進課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
1. 開会	
事務局	開会のあいさつ
事務局	それでは、本庄市廃棄物減量等推進審議会委員の委嘱式を行います。
2. 委嘱状の交付	
市長	委嘱状の交付
3. あいさつ	
市長	あいさつ
委員	自己紹介
事務局	次に事務局からご報告申し上げます。「本庄市廃棄物の排出の抑制及び適正処理の促進に関する規則第5条第2項」では「審議会は、委員の2分の1以上の者の出席がなければ会議を開くことができない」と規定しております。本日、出席していただいております委員さんは17名中16名でありますので、定員に達していることをご報告いたします。なお、本日は傍聴を希望する方はおりませんので合わせてご報告いたします。
4. 会長・副会長選任	
事務局	それでは、審議会を始めさせていただきますが、「本庄市廃棄物の排出の抑制及び適正処理の促進に関する規則第5条第1項」に、「審議会は、会長が招集し、会議の議長となる」となっておりますが、現在、会長及び副会長が不在でありますので、決まるまでの間、経済環境部長が仮議長を務めさせていただきますことをご了承していただきたいと思っております。
事務局	会長及び副会長が決まりますまで、仮議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 それでは次第4の会長及び副会長の選任について、一括審議をさせていただきます。 会長及び副会長につきましては「本庄市廃棄物の排出の抑制及び適正処理の促進に関する規則第4条第1項」に「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」このような規定になっております。そこで皆様にお聞きします。委員の皆様の中でどなたか会長をお引き受けいただける方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。
委員	事務局一任。
事務局	事務局一任という声がありましたので、事務局案がありましたらお

	願います。
事務局	それでは事務局からですが、前回の審議会では市議会議員の小暮ちえ子様 に会長を務めていただいております。そこで事務局からの提案でござい ますが、今回につきましても、引き続き小暮委員にお願いできればと存じま す。
事務局	事務局案につきまして何かご意見等がございますでしょうか
委員一同	異議なし。
事務局	ご意見等がないようですので、小暮ちえ子委員に会長をお願いしたいと思 います。拍手をもってご承認をお願いいたします
事務局	続きまして副会長につきまして選任をお願いしたいと思います。 どなたか副会長をお引き受けいただける方がいらっしゃいましたら挙手 をお願いいたします。
委員	事務局案はありますか。
事務局	それでは事務局案はありますか。
事務局	事務局からですが、前回の審議会は自治会連合会の大澤孝行様に副会長を 務めていただいております。そこで事務局からの提案でございます。今回 についても引き続き大澤委員に副会長をお願いできればと存じます。
事務局	事務局案につきましてご意見等がございますでしょうか。
委員一同	異議なし。
事務局	意義なしといただきました。大澤孝行委員に副会長をお願いしたいと思います。 それでは、拍手をもってご承認をお願いいたします。
委員一同	拍手
事務局	ありがとうございます。会長、副会長が決まりましたので、私の方はこれで 仮議長の任を降りさせていただきたいと思えます。ご協力ありがとうございます でした。
事務局	それでは、会長、副会長は会長席、副会長席へお願いいたします。 会長、副会長が選出されましたので、改めまして、あいさつをお願いできれ ばと存じます。
会長、副会長	あいさつ
5. 議事	
事務局	それでは、「本庄市廃棄物の排出の抑制及び適正処理の促進に関する規則第 5条」により会長が議長を務めることになっておりますので、会長に5の議 事（1）より、議事進行をお願いいたします。
会長	それでは、議長をつとめさせていただきます。まず、議事に入ります前に事 務局より、配付資料の確認をお願いします。
事務局	配付資料の確認
5.（1）廃棄物減量等推進審議会の役割及び運営について	

様式

事務局	廃棄物減量等推進審議会の役割及び運営について資料1資料2を用いて説明。
会長	まず廃棄物減量等推進審議会の役割について質疑がある方はお願いします。
委員	違う委員会だと無記名になっていないのがありますが、市の何かに基づいて考えればいいのか個々に考えればいいのかですか。
事務局	これは委員会ごとに決めますので、こちらでは無記名で案としてはあげさせていただきます。
会長	ありがとうございます。以前からこの審議会は意見が活発に出るのが特徴と聞いています。それで無記名というのを事務局で考えたのかと思います。審議会の役割について他にご意見はないでしょうか。
委員一同	はい
会長	続きまして運営の案についてご意見、質疑等ありましたらお願いいたします。
委員	基本的には無記名ということで異議はないのですが、事務局では控えておいて誰が発言したのか記録はしておくのでしょうか。それがないと後で困ることがあると思うがいかがでしょうか。
事務局	議事録は無記名とし、資料としては残したいと思います。
会長	事務局では発言の方の記録は残すということで皆様よろしいですか。
委員一同	はい
会長	他にご意見等ございますでしょうか。
会長	それではご意見がないようですので、会議は公開とするということでよろしいでしょうか。
委員一同	はい
会長	傍聴人の定員は10人ということ、また会議録の手続きにつきましては事務局の提案通りでご異議ございませんでしょうか
委員一同	異議なし
会長	なしというお声をいただきましたので、事務局の提案通り決定をさせていただきます。
5. (2) 清掃事業概要について (3) ごみ減量化に向けた施策の取組状況について	
事務局	「本庄市清掃事業概要（令和元年度版 概略版）」（資料3） ごみ減量化に向けた施策の取組状況について（資料4、5、6）を説明
会長	事務局の説明について意見や質疑がある方はお願いします。
委員	毎回同じような説明ですが、今年度にやるべき課題についての直接的な結びつきが説明から感じないのですが、せつかく課題をあげるならばこの課題を重点的にこうするのだよというのがあるのもいいと考えるのですがいかがでしょうか。

事務局	<p>まず事業系ごみの減量についての施策ですが児玉郡市一市三町の職員による清掃行政研究会を定期的開催し清掃行政に関する課題の研究を行っているところです。今年度については事業系ごみの減量化を重点的に取り組んでおりまして、小山川クリーンセンターで搬入ごみの実施件数の増加を行いまして、不適切なごみの混入がみられた場合はごみ検査の結果を踏まえて排出業者に対して立ち入り検査を行いたいと思っております。</p> <p>続きまして剪定枝ですが、難しい問題でして、清掃研でも話し合っておりますがこれを処理するとなると施設を作るという話になっておりますが、施設を作るには費用対効果を含め検討中でございます。</p>
委員	<p>今日聞きたいと思ったのは全体として本庄市のごみ白書のような形で、基盤となるのはどのくらい経費を使ってどういう人員で動いているのかということの骨格を見たい。ここから発生したものはわかるのですが、どうやって減量化しようか、減量化する意味は何か、そういう意味で言えば一番重要なのは市の財政基盤の中でどの程度廃棄物に費用をかけていて、それが減量化するとどの位減っていく、というようなひとつの流れを作ってみせてもらおうと非常に審議をしやすいと思います。</p> <p>ごみ白書みたいなものはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>本日お配りした清掃事業概要は概略版ですが、清掃事業概要は現在作成中です。その中には費用についての記載がございます。</p>
委員	<p>焼却施設でどれくらい費用がかかっているのか、人件費や燃料代、電気代、小山川クリーンセンターで発電してるのか、利益をどうしているのか、そういうことを含めた話があった方がいいと思います。埋立地の問題もあるし、排出処分場に持って行く時の経費も大きな問題になると思います。</p> <p>これから市の財政は厳しくなるわけで、ごみ処理に要する費用はなるべく少なく、合理的にやっていくのが基本だと思います。同時に資源回収にもっていくということだと思いますが、それについて今後議論できればとても有効になるかと思えます。</p> <p>次回までにもう少し細かい話が聞ければいいです。</p>
事務局	<p>清掃事業概要につきましては次の審議会には出せればと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
会長	<p>他にいかがですか。</p>
委員	<p>今回の広報にこちら（資料5）が載っていて非常に面白いなと思って、こういうのを続けてもらえばと思います。</p> <p>ここ（資料4）に出ていた最後の近隣の状況と、清掃事業概要の家庭ごみの数値が違うと思ったのですが広報は事業ごみの数値が入っているのですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>家庭ごみで何番目か、事業ごみで何番目かはここではわからないですね。</p>

	<p>家庭の人に説明するとき事業ごみまで入ってワースト2ですと言う印象がいいのか、県北がなぜ多いのかわからない、家庭ごみが多くて事業ごみも多いのか、家庭ごみは県でワースト2ではないのか、そのあたりがわからないと一般の人が力が入らないかなという気がするので、せっかく広報でPRするなら家庭の中で水をきったら、切った木を何日か乾燥すると水分がなくなって、そういう努力の結果これくらいになりますよというのがわかると、家庭でごみを出す人は自分達がやっているのがわかるけれど、そこに事業ごみが入ってしまうと、県南の事業所と比べるとどうなのかということがわからないのももう少しわかるようにしてもらいたい。</p> <p>それからもう一点、コンポストがホームページにありますということで、ホームページを見れば簡単にわかりますと言うけれど、何人がホームページまでに辿り着けるのか。講習会とかやるときにあわせて手段も一緒に教えてもらえればと思います。</p> <p>市役所や公民館にパソコンを置いてそこで開けるようにするとPRに非常によいと思います。</p> <p>広報はすごくいいが、家庭ごみと事業ごみが一緒になっていると我々はどこで努力したらいいのかみえないのでそのところをお願いします。</p>
事務局	家庭ごみと事業ごみが一緒になってしまっているのはおっしゃる通りですが、家庭ごみ事業ごみどちらも同じくらい県内で悪いです。
委員	それがわかれば自分でこうしようというのが出てくると思います。
事務局	今後は数字の出し方に注意します。
会長	ホームページのことなどはどのようにしますか。
事務局	講習会などの時には周知をしていきたいと思います。
委員	ダンボールコンポストの講習会、申し込みをしてみたのですがすぐ定員でした。コロナ禍で人数を増やせないと思うのですが、家庭ごみも分別をうまくすれば資源になるということで大変良いことだと思うので、コロナ禍で人数を増やせないならば回数を増やしたらどうかと思います。
事務局	今年度はあと1回の年2回を予定しています。10月末と年明け2月頃の予定です。
委員	回数を増やして多くの人に周知していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。
会長	ほかにかがででしょうか。
委員	小さなことで申し訳ないのですが、私は今、公民館長をしていますが、公民館は常設で廃食油のリサイクルがありますが、排出方法がドラム缶からペットボトルに変わって混ぜ物はどれくらい減ったのでしょうか。以前はドラム缶に、回収していない車のオイルが入ってしまいドラム缶ひと缶がだめになっていました。
事務局	その結果についての数字はないのですが、現在は油の色でわかるので、回収

	対象と違うものは除いて業者に渡しています。
委員	そのパーセントはわかりますか。
事務局	そこまでは数字を出していないのでわかりません。
委員	業者がトラックで山のように持ってくる場合があります。それが食用油なの何なのか。ドラム缶からペットボトルに変わってリサイクルできない油がどれくらい改善されたのかと思いました。
事務局	それは確認します。
委員	それからもうひとつ、スプレー缶の出し方が変わることについてですが、私は自治会の環境衛生委員の副代表などで巡回しているのですが、スプレー缶を月一回回収するのは資源ごみにはもうならないのですか。公民館の資源ごみとしての回収は継続する、自治会などで回収していたところは通常の燃えるゴミの収集所で月一回回収する、それはゴミになるのですか。
事務局	収集所に出すものは自治会の資源ごみとしてのカウントはなくなってしまいますので、資源ごみのお金としては入ってこなくなります。自治会のお金がなくなるということです。
委員	マイナス点を隠すのではなく、それははっきり言った方がいいと思います。
事務局	そこは話をさせていただきます。
委員	なぜ変えないといけないのか。実際変えると回収率が悪くなります。資源ごみのときは、ペットボトルなどがあるので一緒に出すけれど、これだけ特別の日に出すことを思いつかないですよ。今までのやり方は事故が起きたのですか。
事務局	札幌での大きな事故が引き金になり国から再度、穴を開けずに出す方法という周知がきました。それまで開けていましたが開けない方向になりました。
委員	大事故で50人以上の被害だったと思います。
事務局	室内で穴を開けなければいいのですが、開けるということになるとう方もいらっしゃるのです。
委員	収集方法とは別のところに要因があるのですね。
委員	それ以外にもパッカー車で爆発して作業にあたる人が負傷したりもあるのでしょうか。
委員	逆にパッカー車にスプレー缶が入る危険性が高くなるのではないですか。資源ごみのときだと自治会がアナウンスしてくれたけれど、スプレー缶だけの日になるとそれがなくなるので混ぜて出してしまうのではないのでしょうか。
事務局	回収日が月に1回なのは変更ありませんので、もしスプレー缶の日に出し忘れた方は、引き続き実施されている公共施設へ出してもらえればと思います。

	スプレー缶の日にどれくらい出てくるのか読めないところではあります が、4月から変更になりますのでよろしくお願いします。
委員	スプレー缶は使い切ったということですが、必ず中身が入っているもの が出ると思います。また今までの癖で使い切った穴をあけてしまって、間違え たので出せないと思う人もいると思います。こういうものは回収する方は 実際どのように取り扱うのですか。 広報なら見る人が多いと思うので、なぜこういったことが必要なのかなど をPRの時に考えてもらおうと思います。
事務局	ご指摘ありがとうございます。 周知の形ですが、毎月1日に出る広報の中にはエコガイドという記事を平 成26年頃から載せていまして、9月1日号にはスプレー缶の出し方が変 わりますと特集ではありませんがエコガイドの中で出しております。その 中ではこのような事件により出し方を変えさせていただきますと載せまし た。 今後は収集所にもご案内も出しますし、いろいろな形で周知はしていきた いと思いますのでよろしくお願いします。
委員	今回特集は広報の前の方でしたが、エコガイドは後ろの方なので、4月から 変わることは特集を組んでインパクトのある形に工夫すると思います。 ペットボトルの分別もキャップを外す理由、キャップを外してもリングが 飲み口に残っているのはなぜか、空き缶もつぶした方がいいのか、処理する 方法や能力によって決めるのでしょうか、缶もつぶすと風で飛ばないと か、磁石でやっているのか分からないので、そういうところを面白く目を引 くようにPRすると思います。
事務局	はい、わかりました。
委員	小山川クリーンセンターの見学をさせてもらいたいと思います。市民も中 でどういう処理をしているのか見れば、例えば空き缶も分けなくてはなど 理解できると思います。できれば審議会で見学したいです。
委員	この審議会でも過去に見学をしたことがあります。
事務局	以前にやったことがあります、委員の変更があったのでやることは良い と思います。
委員	ぜひお願いします。
会長	コロナの状況があるのでまとまって行くのは難しいかもしれませんが、任 期の2年間の中で何かそういう機会が持てると思いますので、新しい 委員さんもいらっしゃいますのでそのことは事務局に一任ということで よろしいでしょうか。
事務局	はい
会長	ほかの委員さんはご意見はいかがですか。

会長	それでは意見を整理します。事業と経営という面での全体の骨格が見えないというご意見がありました。事務局の方で整理ができますでしょうか。
事務局	はい、整理をさせていただきます。
会長	家庭ごみと事業系ごみが同じくらいだというお話がありました。具体的な数字というのは後ほどわかりますか。
事務局	はい、わかります。
会長	エコガイドについて、減量に関心をもっていただく重要な啓発方法ですので持ち帰っていただくということでよろしいでしょうか。
事務局	広報ほんじょうの前の方にエコガイドを載せるということは、調整してみますが難しいかもしれません。ただ、特集記事は出していきたくと思っていますので、よろしくお願いします。
副議長	広報に載せるほかに回覧という方法もありますから、この間も出していたのですが、重ねて何度も出してもいいのではないのでしょうか。
事務局	わかりました。
会長	あとは、ホームページへの導き方、必要な情報の入り口にたどり着くように、環境推進課だけでなく市のいろいろな施策に係ることなので、その点をぜひお持ち帰りいただきましたのですがいかがでしょうか。
事務局	協議していきたくと思います。
6. その他	
事務局	次回の審議会は2月頃を開きたいと思っておりますのでご協力よろしくお願いします。
会長	この場だと時間が限られていますので、終了後に意見がある場合は環境推進課へ連絡を入れるということでよろしいですか。
事務局	はい、お願いします。
会長	終了後、意見がある方は事務局の方に連絡を入れてください。
委員	連絡方法はできれば電話より、文書やメールなどで送りたいのですがアドレスなどはいただけますか。
事務局	電子メール、ホームページ、FAXからの連絡先について説明
委員	要望ですが、次回から案内の通知文書に電子メールのアドレスも載せてもらえますか。
事務局	承知しました。
会長	もし支障のない方がいらっしゃれば、案内も電子メールで行うと廃棄物の減量につながると思いますのでご検討をお願いしたいと思います。
7. 閉会	
副会長	閉会のあいさつ

会長 小暮 ちえ子